



破 碎 業 許 可 証

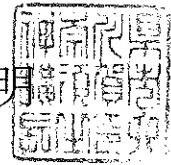
住 所 神奈川県横須賀市内川二丁目4番36号

氏 名 木村金属工業株式会社

代表取締役 木村 一郎

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 上 地 克 明



許 可 の 年 月 日 令和 元年 7月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6年 6月30日

1 事業の範囲

破碎前処理及び破碎

2 許可の更新又は変更の状況

平成16年 7月 1日 新規許可

平成21年 7月 1日 更新許可（平成21年10月 2日通知）

平成26年 7月 1日 更新許可（平成26年 6月30日通知）

令和 元年 7月 1日 更新許可（令和 元年 7月 1日通知）

3 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 有 ・ 無